

証券コード 2418

2023年3月14日

(電子提供措置の開始日 2023年3月8日)

株 主 各 位

東京都渋谷区東三丁目11番10号

株式会社ツカダ・グローバルホールディング

代表取締役社長 塚 田 正 之

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、ありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.tsukada-global.holdings/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、株式会社東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申しあげます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、来る2023年3月29日（水曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ ストリングス 表参道 1階 グランドセントラル
（会場につきましては末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照
ください。）
※お土産のご用意はございません。

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第28期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第28期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 当社では、定款第15条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。
- (3) インターネットにより議決権を行使される場合は、4頁の<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>をご高覧のうえ、2023年3月29日（水曜日）午後6時までに行使していただきますようお願い申し上げます。
- (4) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎株主総会までの新型コロナウイルス感染状況に応じ、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ホームページ(<https://www.tsukada-global.holdings>)に掲載し、周知させていただきます。
 - ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・「連結株主資本等変動計算書」
 - ・「連結注記表」
 - ・「株主資本等変動計算書」
 - ・「個別注記表」
 - ・「業務の適正を確保するための体制」
- なお、ご送付している書面の頁番号、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2023年3月29日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うこと

が可能です。

(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)

- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォンの機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.(1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

・電話 0120-173-027(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前述のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

＜期末配当に関する事項＞

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金

5円

配当総額

238,500,830円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

本社機能の強化及び業務効率の向上を目的として、本社機能を移転することに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を、東京都渋谷区から東京都港区に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>渋谷区</u> におく。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に おく。

第3号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役6名が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	つかだ まさゆき 塚田正之 (1946年6月21日生)	1997年6月 当社 代表取締役社長就任（現任） 1999年6月 Best Bridal Hawaii, Inc. CEO就任（現任） 2000年8月 株式会社ベストプランニング 代表取締役社長就任（現任） 2006年10月 株式会社アクア・グラツィエ（現 株式会社ベスト-アニバーサリー） 代表取締役社長就任 2007年2月 PT. Tirtha Bridal 取締役社長就任（現任） 2011年1月 株式会社ホスピタリティ・ネットワーク（現 株式会社ベストホスピタリティーネットワーク） 代表取締役社長就任（現任） 2013年11月 株式会社ベストグローバル 代表取締役社長就任（現任） 2013年12月 Ecpark Pte. Ltd. 代表取締役就任（現任） 2014年2月 株式会社ベストプライダル分割準備会社（現 株式会社ベストプライダル） 代表取締役社長就任（現任） 2014年9月 株式会社FAJA（現 株式会社BEST HERBS） 代表取締役社長就任（現任） 株式会社RAJA 代表取締役社長就任（現任） 2015年1月 Best Resort LLC マネージャー就任（現任） 2015年8月 BEST HOSPITALITY LLC マネージャー就任（現任） 2018年1月 株式会社ベスト-アニバーサリー 代表取締役会長就任（現任） 2019年5月 株式会社ベストライフスタイル 代表取締役社長就任（現任） 2020年7月 TGU LLC マネージャー就任（現任） 2020年8月 グロリアプライダルジャパン株式会社 代表取締役就任（現任）	7,267,700株
（取締役候補者とした理由） 塚田正之氏は、当社創業者として今日のツカダ・グローバルホールディンググループを築き上げ、代表取締役として強いリーダーシップで経営をリードし、大所高所の見地から経営全般に対する指導、助言を行っており、持続的な企業価値向上のため、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	塚田啓子 (1951年12月7日生)	1995年12月 当社 入社 1997年6月 当社 専務取締役就任(現任) 2002年12月 ファインエクスパンド有限会社 代表取締役就任(現任) 2005年3月 Best Bridal Hawaii, Inc. President 就任(現任) 2007年7月 当社 マーケティング部長 2014年7月 当社 事業開発部長 2016年4月 当社 事業開発部管掌 2019年5月 株式会社ベストライフスタイル 取締役就任(現任)	1,224,400株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>塚田啓子氏は、1995年の当社入社以来、長年にわたり主にマーケティング関連業務に携わり、当社グループにおける諸施設の価値創出とブランディングに貢献し、経営に関しても豊富な経験と知見を有しており、持続的な企業価値向上のため取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
3	塚田健斗 (1989年2月13日生)	2014年9月 株式会社FAJA(現株式会社BEST HERBS) 取締役就任 株式会社RAJA 取締役就任 2016年2月 株式会社FAJA(現株式会社BEST HERBS) 常務取締役就任(現任) 2016年3月 当社 企画開発部長 当社 取締役就任(現任) 2018年1月 株式会社ベスト-アニバーサリー 代表取締役社長就任(現任) 2019年5月 株式会社ベストライフスタイル 取締役就任 2019年8月 株式会社RAJA 常務取締役就任(現任) 2020年8月 グロリアプライダルジャパン株式会社 取締役就任(現任) 2021年3月 株式会社ベストホスピタリティーネットワーク 常務取締役就任(現任) 2021年3月 株式会社ベストライフスタイル 常務取締役就任(現任) 2022年3月 当社 人事総務部管掌(現任)	577,200株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>塚田健斗氏は、関連会社の取締役の経験に加え、新規事業開発等の経験も有していることから、持株会社として求められるグループ統治を着実に実践できる人材として、持続的な企業価値向上のため取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	にし ぼり たかし 西 堀 敬 (1960年4月1日生)	1983年4月 日立造船株式会社 入社 1987年3月 和光証券株式会社（現 みずほ証券株式会社） 入社 1996年10月 株式会社ウェザーニューズ 入社 1999年12月 株式会社ビッグストアドットコム 入社 2001年10月 株式会社フィナンテック 取締役就任 2006年3月 当社 社外取締役就任（現任） 2007年11月 株式会社ANAP 社外取締役就任（現任） 2011年9月 株式会社日本ビジネスイノベーション 代表取締役社長就任（現任） 2018年3月 株式会社遺伝子治療研究所 社外取締役就任（現任） 2018年11月 株式会社吉村 監査役就任（現任） 2021年6月 株式会社TNBI 取締役就任（現任） 2022年3月 GATES GROUP株式会社 社外取締役就任（現任）	2,000株
<p>（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割）</p> <p>西堀敬氏は、コンサルティング会社経営者としての企業経営分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、2006年3月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって17年となります。</p>			
5	てら ち たか し 寺 地 孝 之 (1959年6月20日生)	1998年4月 関西学院大学 商学部教授（現任） 2010年1月 株式会社アンカーアソシエツ 代表取締役社長就任（現任） 2011年4月 関西学院大学 教務部長 2014年4月 関西学院大学 商学部長 2016年3月 当社 社外取締役就任（現任） 2018年10月 株式会社神明ホールディングス 社外取締役就任（現任） 2021年3月 株式会社アイグランホールディングス 社外取締役就任（現任）	一 株
<p>（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割）</p> <p>寺地孝之氏は、大学教授としての専門知識と幅広い知見を有しており、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は2016年3月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって7年となります。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	にし たに ひで と 西谷 秀人 (1960年3月2日生)	1983年4月 オリエン特・リース株式会社 (現 オリックス株式会社) 入社 2011年1月 オリックス株式会社 執行役就任 2012年10月 Houlihan Lokey Inc Board Director 就任 2014年1月 オリックス株式会社 常務執行役就任 2015年4月 ORIX Corporation USA CEO就任 2019年9月 オリックス株式会社 常務執行役CEO補佐就任 2020年7月 Virtuous Capital LLC CEO就任 (現任) 2022年3月 当社 社外取締役就任 (現任) 2022年6月 ポケトーク株式会社 社外取締役就任 (現任)	－ 株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割) 西谷秀人氏は、投資やファイナンス、M&Aに関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の海外を含む投資に関する事業を監督していただくとともに、国際的な視点から当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は2022年3月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 塚田正之氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等ではありません。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 西堀敬、寺地孝之、西谷秀人の各氏は、社外取締役候補者であります。また、当社が上場している東京証券取引所に各氏を独立役員として届け出ており、本議案において各氏の再任をご承認いただいた場合、届出を継続する予定であります。
- (2) 当社は、西堀敬氏、寺地孝之氏、西谷秀人氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合、各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する最低責任限度額であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されるものです。
- なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2023年3月31日に当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

事業報告

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症再拡大に係るまん延防止等重点措置の解除からウィズコロナの下、各種政策の効果により景気持ち直しが期待される中、地政学的リスクの高まりによるサプライチェーンの混乱、物流コスト、原材料価格及びエネルギーコストの高騰など、いまだ先行き不透明な状況で推移しております。

このような環境の中、当社グループはブライダル市場、ホテル市場及びウェルネス&リラクゼーション(W&R)市場における新たな価値の創造、高品質かつ魅力あふれる店舗づくりと付加価値の高いサービスの提供及び新型コロナウイルス感染症には万全の対策で取り組んでまいりました。

婚礼事業及びホテル事業における婚礼施行件数の回復及びホテル事業における宿泊稼働率並びに宿泊単価については渡航制限の緩和により緩やかな回復基調にあり、婚礼施行単価においても同様に回復する見通しでしたが、新規感染者数が7月より再び増加に転じたことで停滞するなど、引き続き、先行きの見通しが難しい状況にあります。

この結果、当連結会計年度の売上高は、51,699百万円(前期比54.6%増)となり、利益面につきましては、営業利益2,976百万円(前期は営業損失6,391百万円)、経常利益につきましては各種助成金の受給決定及び急激な円安による為替差益の計上により4,758百万円(同 経常損失5,452百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益については税金費用の増加により1,498百万円(同 親会社株主に帰属する当期純損失6,137百万円)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 婚礼事業

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症再拡大によるまん延防止等重点措置が3月に解除され徐々に回復の傾向が見られ、婚礼施行件数は10,837件(前期比53.0%増)と大幅に増加し、婚礼施行単価については回復の遅れもありましたが利益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は34,182百万円(同69.5%増)、セグメント利益は6,154百万円(前期はセグメント損失715百万円)となりました。

② ホテル事業

当連結会計年度においては、ホテル婚礼施行件数が1,660件（前期比31.9%増）と大幅に増加し、宿泊稼働率及び宿泊単価についても国内顧客及びビジネス需要が徐々に戻り始め緩やかに回復しております。しかしながら、インバウンド需要については十分な回復には至っておらず、利益面につきましては損失となりました。

この結果、当セグメントの売上高は14,554百万円（同38.3%増）、セグメント損失は1,441百万円（前期はセグメント損失3,780百万円）となりました。

③ W&R事業

当連結会計年度においては、複合温浴施設「美楽温泉SPA-HERBS」において、来館数、売上高、セグメント利益ともに前年同期を上回り牽引しましたが、英国式リフレクソロジーサロン「クイーンズウェイ」については、集客に苦戦したことから当セグメント売上高は微増となり、利益面では回復基調にありますが損失となりました。

この結果、当セグメントの売上高は2,961百万円（前期比8.3%増）、セグメント損失は334百万円（前期はセグメント損失525百万円）となりました。

セグメント別売上高

区 分	第 27 期 (2021年12月期)		第 28 期 (2022年12月期)		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 額	増減率
婚 礼 事 業	百万円 20,167	% 60.3	百万円 34,182	% 66.1	百万円 14,014	% 69.5
ホ テ ル 事 業	10,526	31.5	14,554	28.2	4,028	38.3
W & R 事 業	2,735	8.2	2,961	5.7	225	8.3
合 計	33,429	100.0	51,699	100.0	18,269	54.6

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度のグループ全体の設備投資総額は、1,655百万円となりました。その主なものとしましては、婚礼衣装等の調達を663百万円実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として、社債の発行により1,500百万円及び長期借入金として8,000百万円を調達いたしました。

2. 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第25期 (2019年12月期)	第26期 (2020年12月期)	第27期 (2021年12月期)	第28期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売 上 高(百万円)	61,121	27,114	33,429	51,699
営業利益又は 営業損失(△)(百万円)	6,383	△11,476	△6,391	2,976
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	6,222	△11,227	△5,452	4,758
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	2,565	△10,628	△6,137	1,498
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	53.78	△222.82	△128.67	31.42
純 資 産(百万円)	37,404	26,437	20,641	23,086
総 資 産(百万円)	99,343	99,814	90,901	87,472

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第25期 (2019年12月期)	第26期 (2020年12月期)	第27期 (2021年12月期)	第28期 (当事業年度) (2022年12月期)
売 上 高(百万円)	9,247	6,236	7,619	7,937
営業利益又は 営業損失(△)(百万円)	3,272	△102	1,341	1,927
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	3,125	△376	1,738	2,874
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	2,043	△1,379	△5,046	△945
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	42.84	△28.93	△105.81	△19.82
純 資 産(百万円)	28,027	26,320	21,378	21,126
総 資 産(百万円)	72,847	82,867	76,023	71,899

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ベストブライダル	100百万円	100%	国内結婚式場の運営
株式会社ベストプランニング	10百万円	100%	婚礼等における料理の提供
Best Bridal Hawaii, Inc.	6,011千米ドル	100%	ハワイにおける挙式・披露宴の施行
株式会社ベスト-アニバーサリー	13百万円	100%	婚礼等における衣装・美容・写真サービス他の提供及び楽婚・家族挙式・海外挙式（少人数挙式）の運営
PT. Tirtha Bridal	45,575百万ルピア	100% (0.2%)	バリ島における挙式・披露宴の施行
株式会社ベストホスピタリティネットワーク	100百万円	100%	ホテル経営・運営事業、国内結婚式場の運営
株式会社ベストグローバル	100百万円	100%	ホテル経営事業
株式会社BEST HERBS	50百万円	100%	複合温浴施設・総合フィットネススクラブの運営、子会社の経営管理
株式会社RAJA	50百万円	100% (100%)	リフレクソロジーサロンの運営
BEST HOSPITALITY LLC	10千米ドル	100%	不動産の取得、管理及び開発
Best Resort LLC	34,160千米ドル	100%	子会社の経営管理
TSUKADA GLOBAL ASIA PTE. LTD.	10万シンガポールドル	100%	子会社の経営管理
株式会社ベストライフスタイル	100百万円	100%	ホテル経営・管理等
グロリアブライダルジャパン株式会社	39百万円	100%	ハワイにおける挙式・披露宴の受注
Gloria Bridal Services, Inc.	200千米ドル	100% (100%)	ハワイにおける挙式・披露宴の施行

(注) 議決権比率の()内の数字は、間接所有割合の内数であります。

4. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症への意識及び対応の変化、並びに地政学リスクの高まりやインフレ高進など、いまだ先行き不透明な状況で推移しております。

このような中、当社グループは、持続的成長と企業価値の最大化に向けて、お客様が安心してご利用いただけるよう引き続き万全の感染症対策を講じるとともに、お客様の価値観の変化を先読みして事業を変革してまいります。

具体的な重点戦略としては、①本部機能を結集し全社を横断したリソースの最大活用による新たな価値創造・ブランディング、②市場の変化を先読みした新たなウェディングストーリーの構築、③事業環境の変化を先読みした選択と集中、及び④経営戦略と結びついた価値創造ストーリーの起点となる人的資本への投資を掲げ、企業価値の回復及び向上を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（2022年12月31日現在）

当社グループは、当社（株式会社ツカダ・グローバルホールディング）、子会社24社、関連会社2社により構成されており、婚礼事業、ホテル事業、ウェルネス&リラクゼーション事業（W&R事業）の3事業を営んでおります。

6. 企業集団の主要拠点（2022年12月31日現在）

(1) 当社

本社 東京都渋谷区

(2) 子会社

① 国内

株式会社ベストブライダル	東京都渋谷区
株式会社ベストプランニング	東京都渋谷区
株式会社ベスト-アニバーサリー	東京都渋谷区
株式会社ベストホスピタリティーネットワーク	東京都港区
株式会社ベストグローバル	東京都渋谷区
株式会社BEST HERBS	東京都中央区
株式会社RAJA	東京都中央区
株式会社ベストライフスタイル	東京都渋谷区
グロリアブライダルジャパン株式会社	東京都新宿区

② 海外

Best Bridal Hawaii, Inc.	米国ハワイ州
PT.Tirtha Bridal	インドネシアバリ州
Ecpark Pte.Ltd.	シンガポール
BEST HOSPITALITY LLC	米国ハワイ州
Best Resort LLC	米国ハワイ州
TSUKADA GLOBAL ASIA PTE. LTD.	シンガポール
Gloria Bridal Services, Inc.	米国ハワイ州

7. 使用人の状況（2022年12月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,041 (638) 名	△41 (98) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
63 (9) 名	5 (2) 名	42.8歳	7.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

8. 主要な借入先の状況（2022年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	7,270百万円
三井住友信託銀行株式会社	6,636百万円
株式会社りそな銀行	5,528百万円
株式会社みずほ銀行	4,686百万円
株式会社あおぞら銀行	3,780百万円

II. 会社の現況

1. 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 195,840,000株
- ② 発行済株式の総数 48,960,000株
- ③ 株主数 15,164名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
ファインエクスパンド有限会社	23,048,300株	48.32%
塚田正之	7,267,700株	15.24%
株式会社AOKIホールディングス	3,351,100株	7.03%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,378,500株	2.89%
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107705	1,257,500株	2.64%
塚田啓子	1,224,400株	2.57%
INTERACTIVE BROKERS LLC	1,039,500株	2.18%
塚田健斗	577,200株	1.21%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	526,800株	1.10%
日本生命保険相互会社	300,000株	0.63%

（注）持株比率は、自己株式（1,259,834株）を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	塚 田 正 之	(注)1.
専 務 取 締 役	塚 田 啓 子	(注)2.
取 締 役	塚 田 健 斗	人事総務部掌管(注)3.
取 締 役	西 堀 敬	株式会社日本ビジネスイノベーション 代表取締役社長(注)4.
取 締 役	寺 地 孝 之	関西学院大学商学部教授(注)5.
取 締 役	西 谷 秀 人	Virtuous Capital LLC CEO(注)6.
常 勤 監 査 役	及 川 俊 一	
監 査 役	千 原 曜	弁護士 さくら共同法律事務所パートナー(注)7.
監 査 役	柳 澤 宏 之	公認会計士 柳澤・浅野公認会計士事務所代表者(注)8.

- (注) 1. 重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
 株式会社ベストブライダル 代表取締役社長
 株式会社ベストプランニング 代表取締役社長
 株式会社ベスト-アニバーサリー 代表取締役会長
 株式会社ベストホスピタリティーネットワーク 代表取締役社長
 株式会社ベストグローバル 代表取締役社長
 株式会社BEST HERBS 代表取締役社長
 株式会社RAJA 代表取締役社長
 株式会社ベストライフスタイル 代表取締役社長
 グロリアブライダルジャパン株式会社 代表取締役社長
 Best Bridal Hawaii, Inc. CEO
 PT. Tirtha Bridal 取締役社長
 Ecpark Pte. Ltd. 代表取締役
 BEST HOSPITALITY LLC マネージャー
 Best Resort LLC マネージャー
 TGU LLC マネージャー
2. 重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
 ファインエクスパンド有限会社 代表取締役
 株式会社ベストライフスタイル 取締役
 Best Bridal Hawaii, Inc. President
3. 重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
 株式会社ベスト-アニバーサリー 代表取締役社長
 株式会社ベストホスピタリティーネットワーク 常務取締役
 株式会社BEST HERBS 常務取締役
 株式会社RAJA 常務取締役
 株式会社ベストライフスタイル 常務取締役
 グロリアブライダルジャパン株式会社 取締役
4. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
 株式会社TNBI 取締役
 株式会社ANAP 社外取締役

株式会社遺伝子治療研究所 社外取締役
GATES GROUP株式会社 社外取締役
株式会社吉村 監査役

5. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
株式会社アンカーアソシエイツ 代表取締役社長
株式会社神明ホールディングス 社外取締役
株式会社アイグランホールディングス 社外取締役
6. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
ポケットーク株式会社 社外取締役
7. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
株式会社マネジメント・ソリューション 社外監査役
8. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
株式会社フィナンテック 社外取締役
あと築地有限責任監査法人 社員
9. 取締役西堀敬氏、寺地孝之氏、西谷秀人氏は、社外取締役であります。
10. 監査役千原曜氏、柳澤宏之氏は、社外監査役であります。
11. 監査役千原曜氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
12. 監査役柳澤宏之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
13. 取締役西堀敬氏、寺地孝之氏、西谷秀人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
14. 監査役千原曜氏、柳澤宏之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の全ての取締役及び監査役であります。なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議しております。

また、取締役会は、決定方針に基づき、役員報酬に係る規則を策定しており、取締役の個別報酬額がこれに基づいて決定されていることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の概要は、以下のとおりであります。

（基本方針）

- ・ 国内事業並びにグローバル事業の成長において、企業価値向上の実現に必要な人材の確保、育成及び貢献に資するものとする

- ・取締役及び執行役員の、各々に求められる役割・責任並びに成果に応じたものとする
- ・取締役及び執行役員の報酬は、経営監督機能を十分に発揮し、短期的な成果と中長期的な成果を、最適バランスにおいて貢献するに資するものとする
- ・社会経済環境並びに業界動向を基に、他社の水準を考慮し報酬水準を設定する
(報酬体系)
- ・取締役等が受け取る報酬は、原則として基本報酬及び退職慰労金で構成し、業績連動報酬及び非金銭報酬に関しては体系には含まないものとする
- ・基本報酬は、毎月同額を支給する
- ・退職慰労金は、株主総会の決議に基づき、当社の定める基準に従い、その退任時に一時金として支給する
(報酬水準)
- ・報酬水準として、同業他社並びに同種関連サービス業、海外展開の有無及び創業者オーナーである企業をベンチマークとする
- ・上場基準を満たす他業種において、同等な売上収益、従業員規模並びに資本規模を有する企業を参照する

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 種 類 別 の 額			合 計
		基本報酬等	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	330百万円 (9百万円)	－百万円 (－百万円)	－百万円 (－百万円)	330百万円 (9百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	15百万円 (7百万円)	－百万円 (－百万円)	－百万円 (－百万円)	15百万円 (7百万円)
合 計	10名	346百万円	－百万円	－百万円	346百万円

- (注) 1. 上記には、2022年3月30日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度中の役員退職慰労引当金繰入額47百万円が含まれております。なお、監査役に係る役員退職慰労引当金はございません。
4. 取締役の報酬限度額は、2015年3月27日開催の第20期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。
5. 監査役報酬限度額は、2009年3月27日開催の第14期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

6. 当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について、2022年3月30日開催の取締役会において代表取締役社長 塚田正之に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。これらの決定権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

(4) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2022年3月30日開催の第27期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し、支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役1名に対し、8百万円

(この金額は、上記(3)②及び過年度の事業報告において、取締役の報酬等の額に含めた役員退職慰労金の繰入額として、既に計上されております。)

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・取締役西堀敬氏は、株式会社日本ビジネスイノベーションの代表取締役社長及び株式会社TNBIの取締役を務めております。両社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・取締役寺地孝之氏は、関西学院大学商学部教授及び株式会社アンカーアソシエイツの代表取締役社長を務めております。同校及び同社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・取締役西谷秀人氏は、Virtuous Capital LLCのCEOを務めております。同社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・監査役千原曜氏は、さくら共同法律事務所のパートナーを務めております。同事務所と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・監査役柳澤宏之氏は、柳澤・浅野公認会計士事務所の代表者及びあると築地有限責任監査法人の社員を務めております。同事務所及び同監査法人と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・取締役西堀敬氏は、株式会社ANAP、株式会社遺伝子治療研究所及びGATES GROUP株式会社の社外取締役及び株式会社吉村の監査役を務めております。これらの会社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・取締役寺地孝之氏は、株式会社神明ホールディングス及び株式会社アイグランホールディングスの社外取締役を務めております。両社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・取締役西谷秀人氏は、ポケット株式会社(株)の社外取締役を務めております。

同社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

- ・ 監査役千原曜氏は、株式会社マネジメント・ソリューションの社外監査役を務めております。同社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・ 監査役柳澤宏之氏は、株式会社フィナンテックの社外取締役を務めております。同社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	西 堀 敬	当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、コンサルティング会社経営者としての企業経営分野に関する豊富な経験・見識に基づき、必要に応じ、当社の経営上有用な助言、提言等の意見表明を行っております。
取 締 役	寺 地 孝 之	当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、大学教授としての専門知識と幅広い知見に基づき、必要に応じ、当社の経営上有用な助言、提言等の意見表明を行っております。
取 締 役	西 谷 秀 人	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、投資やファイナンス、M&Aに関する豊富な経験・見識に基づき、必要に応じ、当社の経営上有用な助言、提言等の意見表明を行っております。
監 査 役	千 原 曜	当事業年度開催の取締役会19回全てに出席、また、監査役会14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、助言、提言等の意見表明を行っております。
監 査 役	柳 澤 宏 之	当事業年度開催の取締役会19回全てに出席、また、監査役会14回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、助言、提言等の意見表明を行っております。

(注) 西谷秀人氏は、2022年3月30日開催の第27期定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしましたので、当事業年度の取締役会への出席状況は就任後の取締役会の回数を記載しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、それぞれ同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社であるPT. Tirtha Bridal、Ecpark Pte. Ltd.、TSUKADA GLOBAL ASIA PTE. LTD. 及びBest Bridal Hawaii, Inc. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努め、「倫理規程」等の社内規程の遵守により、コンプライアンス体制の維持・向上に努める。
- ② 業務執行部門から独立した内部監査部門が、当社グループ全体の内部監査を実施し、取締役会に対して、コンプライアンスの状況を報告するとともに、その体制の見直しを随時行う。
- ③ 反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、関係機関と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした態度で臨む。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社グループは、「文書管理規程」その他関連規程を定め、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報につき、適切に保存及び管理を行うとともに、秘密保持に努める。
- ② これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、取締役会及び経営会議等の会議体における慎重な審議並びに決裁手続きの適正な運用により、事業リスクの管理を行う。
- ② 内部監査部門は、当社子会社及び各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ③ 当社子会社及び各部門における各種危機管理体制を整備し、リスクの把握、分析、対応策の検討を行い、予防に努める。また、リスクが現実化した場合の対処方法につき整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において定められた、権限及び責任を遵守し、効率的に職務の執行を行う。
- ② 「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ全体の協力体制の推進及び業務の整合性の確保と効率的な遂行管理を行う。

- ③ これらの業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施し、取締役会は、その内部監査の報告を踏まえ、必要に応じてその体制を検証する。
- (5) 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① (1)から(4)記載事項の全てについて、グループとしての管理体制を構築・整備・運用する。
- ② グループ各社は、事業部門ごとに連携し、当社との情報共有を図る。
- ③ 当社内部監査部門は、当社グループ各社に対して監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議のうえ、人選を行う。
- ② 当該使用人の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
- ③ 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、当社又は子会社に重大な損失を与える事象が発生し、又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が生じたときは、直ちに監査役に報告するものとする。また、これにかかわらず、監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に報告を求めることができる。
- ② 内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により、監査役に報告するものとする。
- ③ 監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いをすることを禁じ、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- ② 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

- ③ 監査役は内部監査部門との連携を図り、実効的な監査業務を遂行するものとする。
- ④ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備する。
- ⑤ 監査役の職務を執行するうえで必要な費用は、請求により会社は速やかに支払う。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは、透明で公正な経営姿勢を貫き、信頼性のある財務報告を作成するために関連規程の整備等、社内体制の充実を図るものとする。
- ② 監査役及び内部監査部門は、財務報告とその内部統制の整備・運用状況を監視・検証し、必要に応じてその改善策を取締役会に報告する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部統制担当部門がモニタリングし、改善を進めております。

(2) コンプライアンス

当社は公益通報者保護規程により内部通報制度を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制

内部統制定例連絡会において、各部署及びグループ各社におけるリスクレビューを実施し、情報共有に努めるほか、取締役会において、当該リスクの管理状況について報告しております。

(4) 内部監査

内部監査室は内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨て、1株当たりの数値及びその他の数値については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	24,588	流 動 負 債	18,530
現金及び預金	21,238	買掛金	2,101
売掛金	1,479	1年内返済予定の長期借入金	7,106
商 品	166	1年内償還予定の社債	964
原材料及び貯蔵品	381	未払法人税等	839
その他	1,360	前受金	3,107
貸倒引当金	△37	店舗閉鎖損失引当金	62
固 定 資 産	62,702	資産除去債務	47
有 形 固 定 資 産	41,131	その他	4,300
建物及び構築物	29,083	固 定 負 債	45,855
土地	9,544	社 債	5,703
建設仮勘定	1,007	長期借入金	33,722
その他	1,496	退職給付に係る負債	407
無 形 固 定 資 産	2,177	役員退職慰労引当金	953
のれん	1,157	資産除去債務	4,535
その他	1,020	その他	532
投資その他の資産	19,392	負 債 合 計	64,386
投資有価証券	5,599	純 資 産 の 部	
敷金及び保証金	7,211	株 主 資 本	22,353
繰延税金資産	5,695	資 本 金	472
その他	1,007	資 本 剰 余 金	634
貸倒引当金	△121	利 益 剰 余 金	22,140
繰 延 資 産	181	自 己 株 式	△892
社債発行費	181	その他の包括利益累計額	513
		繰延ヘッジ損益	171
		為替換算調整勘定	347
		退職給付に係る調整累計額	△5
		非支配株主持分	219
		純 資 産 合 計	23,086
資 産 合 計	87,472	負 債 ・ 純 資 産 合 計	87,472

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		51,699
売上原価		34,220
売上総利益		17,478
販売費及び一般管理費		14,502
営業利益		2,976
営業外収益		
受取利息	37	
匿名組合投資利益	152	
助成金収入	1,381	
為替差益	1,044	
その他	234	2,850
営業外費用		
支払利息	486	
持分法による投資損失	93	
出資金運用損失	177	
その他	311	1,068
経常利益		4,758
特別利益		
固定資産売却益	0	
会員権売却益	3	3
特別損失		
固定資産除却損	36	
固定資産売却損	382	
投資有価証券売却損	100	
減損損失	238	
店舗閉鎖損失	94	
その他	80	932
税金等調整前当期純利益		3,829
法人税、住民税及び事業税	952	
法人税等調整額	1,377	2,330
当期純利益		1,499
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		1,498

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	472	634	20,933	△892	21,146
会計方針の変更による累積的影響額			△291		△291
会計方針の変更を反映した当期首残高	472	634	20,641	△892	20,855
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,498		1,498
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△0	1,498	—	1,498
当 期 末 残 高	472	634	22,140	△892	22,353

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 勘 定 調 整 額	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△38	△584	△64	△6	△694	189	20,641
会計方針の変更による累積的影響額							△291
会計方針の変更を反映した当期首残高	△38	△584	△64	△6	△694	189	20,349
当 期 変 動 額							
親会社株主に帰属する当期純利益							1,498
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38	756	412	0	1,207	29	1,237
当 期 変 動 額 合 計	38	756	412	0	1,207	29	2,736
当 期 末 残 高	—	171	347	△5	513	219	23,086

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 …………… 21社

連結子会社の名称

㈱ベストブライダル

㈱ベストブランニング

Best Bridal Hawaii, Inc.

㈱ベスト-アニバーサリー

PT. Tirtha Bridal

㈱ベストホスピタリティーネットワーク

㈱ベストグローバル

Ecpark Pte. Ltd.

㈱BEST HERBS

㈱RAJA

BEST HOSPITALITY LLC

Best Resort LLC

TSUKADA GLOBAL ASIA PTE. LTD.

㈱ベストライフスタイル

グロリアブライダルジャパン㈱

Nissho Shoji International, Inc.

Gloria Bridal Services, Inc.

Bridal Make Up by Grace LLC.

Attend Service, Inc.

TGU LLC

HNRB QOZB II, LP

(2) 連結の範囲の変更 …………… 該当事項はありません。

(3) 主要な非連結子会社の名称等 …………… ㈱ライフクリエートバンク

㈱ウエストフーズ

Best Bridal Korea Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法の適用の関連会社数 …………… 1社

関連会社の名称

BT KALAKAUA, LLC

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（㈱ライフクリエートバンク、㈱ウエストフーズ及びBest Bridal Korea Inc.）及び関連会社（Marizin Inc.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有 価 証 券 …… 売買目的有価証券
時価法（売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ② デリバティブ …… 時価法
- ③ 棚 卸 資 産 …… 商品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有 形 固 定 資 産 …… 定率法
（リース資産を除く）
ただし、一部の連結子会社及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、定期借地権契約による借地上的建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。
- ② 無 形 固 定 資 産 …… 定額法
（リース資産を除く）
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リ ー ス 資 産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ③ 店舗閉鎖損失引当金 …… 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループにおける収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識しております。当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

① 婚礼事業

婚礼事業においては、顧客との契約に基づく挙式・披露宴の施行及びそれに付随する商品及びサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものではなく、商品及びサービスに関する保証等の義務もありません。取引価格は、契約に定める商品及び役務の対価の額から値引等の額を差し引いた金額に基づいており、各商品及び役務毎に定められている独立販売価格を基礎として取引価格を配分しております。履行義務の充足時点については、挙式・披露宴開催日としております。ただし、アルバム等一部の商品については納品が挙式・披露宴開催日後となることから、納品時において履行義務を充足しております。婚礼事業に関する対価は挙式・披露宴開催日前に前受金として、契約に基づき段階的に受領しておりますが、概ね1年以内に履行義務が充足されることから重要な金融要素は含んでおりません。

② ホテル事業

ホテル事業においては、顧客との契約に基づく宿泊の提供及びそれに付随するサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものではなく、サービスに関する保証等の義務もありません。取引価格は、契約に定める役務の対価の額から値引等の額を差し引いた金額に基づいており、役務毎に定められている独立販売価格を基礎として取引価格を配分しております。履行義務の充足時点については、サービスの提供の進捗に応じて認識することとしております。ホテル事業に関する対価は、そのほとんどがチェックアウト時に受領するため重要な金融要素を含んでおりません。

③ W&R事業

W&R事業においては、顧客との契約に基づく施術等の提供及びそれに付随する商品及びサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものではなく、サービスに関する保証等の義務もありません。また、施術時に一部の顧客に対してポイントを付与する場合がありますが、顧客への販売時に付与するポイントについては、付与したポイントを履行義務として認識し将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分しております。履行義務の充足時点については、役務提供の完了日並びにサービスの提供の進捗に応じて認識することとしております。W&R事業に関する対価は、受領から役務提供の完了まで概ね3カ月程度で履行義務が充足されることから重要な金融要素は含んでおりません。

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 …… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 …… ヘッジ手段
金利スワップ、金利キャップ、為替予約、通貨スワップ
ヘッジ対象
外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金
 - ③ ヘッジ方針 …… 当社グループの利用するデリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするために実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法 …… ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価を判定しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
投資ごとに効果の発現する期間にわたり均等償却を行うこととしております。
- (8) 繰延資産の処理方法
社債発行費 …… 償却期間にわたり月割計算をしております。
- (9) その他連結計算書類作成のための重要な事項
退職給付に係る …… 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
会計処理の方法
当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

5. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

① 婚礼事業に係る収益認識

婚礼事業に係る収益認識については、従来、挙式・披露宴開催日で収益を認識しておりましたが、当連結会計年度の期首より、一部の取引について引渡完了時点または納品完了時点で収益を認識する方法に変更いたしました。

② ホテル事業に係る収益認識

ホテル事業に係る収益認識については、従来、顧客の宿泊日ごとに収益を認識しておりましたが、当連結会計年度の期首より、サービス提供の進捗に応じて収益を認識する方法に変更いたしました。

③ ポイントに係る収益認識

W&R事業に係る収益認識については、顧客への販売時に付与するポイントについて、従来は、販売費及び一般管理費としておりましたが、当連結会計年度の期首より、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は104百万円減少し、売上原価は1百万円増加し、販売費及び一般管理費は23百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ81百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は291百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損」は、「特別損失」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「店舗閉鎖損失」は、「特別損失」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。

7. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	41,131百万円
のれん	1,157百万円
無形固定資産（のれんを除く）	1,020百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産及び無形固定資産（のれん含む）、以下「固定資産」の減損損失の見積りに際し、以下の方法によって算出しております。

当社グループは、各施設を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として固定資産のグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候が認められる場合には、各施設の主要な固定資産の耐用年数における割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該施設の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、回収可能価額は正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額によっております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、婚礼事業においては、挙式施行組数、受注残組数、受注予測組数及び施行単価等、ホテル事業においては宿泊稼働率、客室単価、W&R事業においては客数、単価を基礎に将来予測を見積もっております。

しかしながら、当該算定方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合は翌連結会計年度以降の当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	5,695百万円
--------	----------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、婚礼事業においては、挙式施行組数、受注残組数、受注予測組数及び施行単価等、ホテル事業においては宿泊稼働率、客室単価、W&R事業においては客数、単価を基礎に策定した事業計画から算定される課税所得の見積りに基づいております。

しかしながら、当該算定方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合は翌連結会計年度以降の当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

39,282百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

建物及び構築物	18,182百万円
土地	7,634百万円
建設仮勘定	536百万円
合 計	26,353百万円

(上記に対応する債務)

長期借入金 18,026百万円

(1年内返済予定の長期借入金含む)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,960,000	—	—	48,960,000
合 計	48,960,000	—	—	48,960,000
自己株式				
普通株式	1,259,834	—	—	1,259,834
合 計	1,259,834	—	—	1,259,834

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	238	利益剰余金	5	2022年 12月31日	2023年 3月31日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券のうち債券及び投資信託は、市場価格の変動リスクに晒されております。株式は、業務上の関係を有する企業のものであり、投資先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所を賃借する際の支出及び営業保証金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であります。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ及び金利キャップ）を利用して当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務及び外貨建て借入金、外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引、長期借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ及び金利キャップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権のうち売掛金について、各事業所における責任者が債権回収状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握することで、リスクの低減を図っております。

敷金及び保証金については、契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定して行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建て営業債務及び外貨建て借入金、外貨建ての予定取引については、為替の変動リスクに対して、原則として通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。また借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ及び金利キャップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理規程に従い、格付の高い金融商品のみを対象としており、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、基本方針は社長が決定し、取引の実行及び管理は財務経理部長の承認のもとに財務経理部財務担当が行っております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
 当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が毎月資金繰計画を更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)1.参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 敷金及び保証金	7,211	6,576	△635
資産計	7,211	6,576	△635
(1) 社債 (*1)	6,668	6,344	△323
(2) 長期借入金 (*2)	40,829	40,381	△447
負債計	47,497	46,726	△771
デリバティブ取引 (*3)	240	240	—

(*1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式 出資金	2,011 3,588
合計	5,599

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年内 (百万円)	1年超5年内 (百万円)	5年超10年内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,238	—	—	—
売掛金	1,479	—	—	—
合計	22,717	—	—	—

(注) 3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

区分	1年内 (百万円)	1年超 2年内 (百万円)	2年超 3年内 (百万円)	3年超 4年内 (百万円)	4年超 5年内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	964	994	694	644	344	3,025
長期借入金	7,106	6,218	5,166	6,243	2,914	13,179
リース債務	109	106	111	80	0	—
合計	8,180	7,319	5,972	6,967	3,259	16,205

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1以外のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 金利関連	—	240	—	240
資産計	—	240	—	240

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	6,576	—	6,576
資産計	—	6,576	—	6,576
社債 (1年内償還予定含む)	—	6,344	—	6,344
長期借入金 (1年内返済予定含む)	—	40,381	—	40,381
リース債務 (1年内返済予定含む)	—	407	—	407
負債計	—	47,134	—	47,134

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、賃貸借期間に応じた期間に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定含む)

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定含む)及びリース債務(1年内返済予定含む)

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

	報告セグメント(百万円)			
	婚礼事業	ホテル事業	W&R事業	計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	34,047	14,554	2,961	51,563
その他の収益	135	—	—	135
外部顧客への売上高	34,182	14,554	2,961	51,699

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)4. 会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた負債の残高等

	当連結会計年度(百万円)
契約負債(期首残高)	2,788
契約負債(期末残高)	3,107

契約負債は、主に婚礼事業において挙式・披露宴開催日及び商品の納品日に収益を認識する販売契約について、契約に基づき顧客から受け取った対価であります。また、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債は、連結貸借対照表において前受金に含めております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	479円39銭
2. 1株当たり当期純利益	31円42銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都千代田区	W&R施設	建物及び構築物
東京都中央区	W&R事業	のれん
米国ハワイ州	婚礼事業	のれん

当社グループは、主として各施設ごとに資産をグルーピングしております。

上記につきましては収益性が低下した状態が続いており、当連結会計年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(238百万円)として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物7百万円、のれん230百万円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.3%~5.5%で割引いて算定しております。また、一部の資産については将来キャッシュ・フローが見込めないことから当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	20,464	流動負債	10,290
現金及び預金	7,490	関係会社短期借入金	2,000
売掛金	1,959	1年内返済予定の長期借入金	6,175
前払費用	280	1年内償還予定の社債	964
関係会社短期貸付金	9,941	未払金	92
その他	792	未払費用	111
固定資産	51,253	未払法人税等	700
有形固定資産	31,956	資産除去債務	47
建物	22,312	店舗閉鎖損失引当金	39
構築物	585	預り金	24
工具、器具及び備品	192	その他	133
車両運搬具	1	固定負債	40,482
土地	8,222	社債	5,703
建設仮勘定	642	長期借入金	29,552
無形固定資産	470	退職給付引当金	110
ソフトウェア	36	役員退職慰労引当金	953
その他	433	資産除去債務	4,154
投資その他の資産	18,825	その他	6
投資有価証券	1,261	負債合計	50,772
関係会社株式	6,927	純資産の部	
関係会社長期貸付金	6,996	株主資本	20,970
長期前払費用	5	資本金	472
敷金及び保証金	3,219	資本剰余金	634
繰延税金資産	2,564	資本準備金	634
その他	1,856	利益剰余金	20,756
貸倒引当金	△4,005	利益準備金	8
繰延資産	181	その他利益剰余金	20,748
社債発行費	181	別途積立金	15
		繰越利益剰余金	20,733
		自己株式	△892
		評価・換算差額等	156
		繰延ヘッジ損益	156
資産合計	71,899	純資産合計	21,126
		負債・純資産合計	71,899

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		
不動産賃貸収入	5,579	
経営指導料	2,358	7,937
売 上 原 価		
不動産賃貸原価	4,510	4,510
売 上 総 利 益		3,427
販売費及び一般管理費		1,499
営業利益		1,927
営業外収益		
受取利息	205	
匿名組合投資利益	152	
為替差益	1,013	
その他	71	1,443
営業外費用		
支払利息	384	
社債利息	57	
社債発行費償却	51	
その他	3	496
経常利益		2,874
特別損失		
貸倒引当金繰入額	2,176	
子会社株式評価損	598	
その他	58	2,833
税引前当期純利益		41
法人税、住民税及び事業税	803	
法人税等調整額	183	987
当期純損失(△)		△945

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	472	634	634	8	15	21,679	21,702
当期変動額							
当期純損失(△)						△945	△945
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△945	△945
当期末残高	472	634	634	8	15	20,733	20,756

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△892	21,915	△537	△537	21,378
当期変動額					
当期純損失(△)		△945			△945
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			694	694	694
当期変動額合計	—	△945	694	694	△251
当期末残高	△892	20,970	156	156	21,126

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有 価 証 券 …………… 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (2) デ リ バ テ ィ ブ …………… 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有 形 固 定 資 産 …………… 定率法
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。
- (2) 無 形 固 定 資 産 …………… 定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リ ー ス 資 産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 長 期 前 払 費 用 …………… 定額法

3. 繰延資産の処理方法

- 社 債 発 行 費 …………… 償還期間にわたり月割計算をしております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 店舗閉鎖損失引当金 …… 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

不動産賃貸に係る収益については、不動産賃貸借契約に基づき、期間の経過に応じて収益を認識しております。また、経営指導料に係る収益については、経営管理業務委託契約に基づき、契約内容に応じた受託業務が行われた時点で収益を認識しております。

6. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。この結果、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響及び当事業年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

7. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「社債発行費償却」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。

8. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社投融資

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社短期貸付金	9,941百万円
関係会社株式	6,927百万円
関係会社長期貸付金	6,996百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得価額により評価しておりますが、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行っております。ただし、実質価額が著しく下落した場合であっても将来事業計画等により純資産が十分に回復可能性があると思われる場合には減額処理を行わないこととしております。また、関係会社貸付金（短期・長期含む）は、各関係会社の財政状態に加え、将来事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を算定し、個別に回収可能性を見積もったうえで回収不能見込額につきましては貸倒引当金を計上しております。

各関係会社の将来事業計画及びキャッシュ・フローにつきましては、婚礼事業においては、挙式施行組数、受注残組数、受注予測組数及び施行単価等、ホテル事業においては宿泊稼働率、客室単価、W&R事業においては客数、単価に基づき策定しております。

しかしながら、当該算定方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合は、関係会社株式評価損や関係会社貸付金に対し個別引当金（貸倒引当金）が計上される可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	26,157百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	2,082百万円
長期金銭債権	1,204百万円
短期金銭債務	16百万円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務 (担保に供している資産)	
建物	17,531百万円
構築物	323百万円
土地	7,062百万円
建設仮勘定	536百万円
合計	25,454百万円

(上記に対応する債務)

長期借入金	17,425百万円
-------	-----------

(1年内返済予定の長期借入金含む)

4. 偶発債務

(1) 下記の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株ベストホスピタリティーネットワーク	1,435百万円
株ベスト-アニバーサリー	784百万円
株BEST HERBS	494百万円
株ベストブライダル	247百万円
株ベストグローバル	187百万円
株RAJA	5百万円
合計	3,152百万円

(2) 下記の会社の不動産賃貸借契約について、賃借人である各社の支払賃料債務不履行に対して次のとおり連帯保証を行っております。

なお記載金額は年間賃借料を記載しております。

株ベストホスピタリティーネットワーク	1,079百万円
株ベストグローバル	621百万円
Best Bridal Hawaii, Inc.	81百万円
合計	1,781百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高	
売上高	7,895百万円
営業費用	15百万円
営業取引以外の取引高	208百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,259,834	—	—	1,259,834
合計	1,259,834	—	—	1,259,834

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産		
有形固定資産		2,035
役員退職慰労引当金		291
退職給付引当金		33
関係会社株式評価損		1,433
資産除去債務		1,285
貸倒引当金		1,225
その他		89
繰延税金資産	小計	6,395
評価性引当額		△2,967
繰延税金資産	合計	3,427
繰延税金負債		
有形固定資産 (資産除去費用)		△794
金利スワップ		△69
繰延税金負債	合計	△863
繰延税金資産の純額		2,564

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	2,804	2,637	167
合計	2,804	2,637	167

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	114百万円
1年超	98百万円
合計	212百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	136百万円
減価償却費相当額	104百万円
支払利息相当額	8百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
子 会 社	(株)ベスト ブライダル	東京都 渋谷区	100百万円	国内結婚 式場の運 営	所有 直接 100.0	兼任3名	不動産の 賃貸、経 営指導、 債務被保 証	不動産 の賃貸 (注1)	4,199	関係会 社短期 借入金	1,500
								経営指 導料の 受取 (注2)	1,323	—	—
								金銭の借入 (注7)	1,500	—	—
								債務被 保証 (注3)	7,226	—	—
	(株)ベスト アニバー サリー	東京都 渋谷区	13百万円	衣装・美 容・写真 サービス 他の提供 及び少人 数挙式の 運営	所有 直接 100.0	兼任4名	資金の借入	債務保 証 (注4)	784	—	—
	(株)ベスト ホスビタ リネットワ ーク	東京都 港区	100百万円	ホテル経 営・運営 及び国内 結婚式場 の運営	所有 直接 100.0	兼任4名	債務保証	債務保 証 (注4)	1,435	関係会 社短期 貸付金	3,500
								債務保 証 (注5)	1,079	—	—
	(株)ベスト グローバル	東京都 渋谷区	100百万円	ホテル経 営	所有 直接 100.0	兼任4名	債務保証	金銭の 貸付 (注6)	850	関係会 社短期 貸付金	2,760
								債務保 証 (注4)	187	関係会 社長期 貸付金	960
								債務保 証 (注5)	621	—	—

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	㈱ベストライフスタイル	東京都渋谷区	100百万円	ホテル経営	所有直接100.0	兼任4名	債務被保証	不動産の賃貸(注1)	1,026	関係会社長期貸付金	1,500
								債務被保証(注3)	8,298	売掛金	1,338
								—	—	長期未収入金	1,204
	BEST HOSPITALITY LLC	米国ハワイ州	10千米ドル	ホテル開発	所有直接100.0	兼任1名	資金援助	—	—	関係会社長期貸付金	4,246
Best Bridal Hawaii Inc.	米国ハワイ州	6,011千米ドル	海外結婚式場の運営	所有直接100.0	兼任3名	不動産の賃貸、経営指導	金銭の貸付(注6)	1,955	関係会社短期貸付金	2,255	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社が所有する物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価、当社が賃借する物件については、賃借物件の賃料、減価償却費及びその他賃借物件の維持管理にかかる諸費用を勘案して決定しております。
- (注2) 子会社への経営指導料については、役員提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
- (注3) 当社の銀行借入に対する債務保証であり、保証料の支払を行っておりません。なお、取引金額は、当事業年度末における被債務保証金額を記載しております。
- (注4) 子会社への債務保証は、銀行借入等に対する債務保証であり、保証料を受領しておりません。なお、取引金額は、当事業年度末における債務保証金額を記載しております。
- (注5) 子会社への債務保証は、不動産賃貸借契約の履行に対する債務保証であり、保証料を受領しておりません。なお、取引金額は、年間賃借料を記載しております。
- (注6) 子会社への貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (注7) 子会社からの借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(収益認識に関する注記)

「個別注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 442円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失(△) | △19円82銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月22日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 田 尻 慶 太 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 野 田 大 輔 ㊞

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ツカダ・グローバルホールディングの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツカダ・グローバルホールディング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月22日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 田 尻 慶 太 ㊞

公認会計士 野 田 大 輔 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツカダ・グローバルホールディングの2022年1月1日から2022年12月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月28日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング 監査役会

常勤監査役 及川 俊一 ⑩

監査役（社外監査役） 千原 曜 ⑩

監査役（社外監査役） 柳澤 宏之 ⑩

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ スtringス 表参道 1階 グランドセントラル
TEL 03-5778-4186



- 交通 ○東京メトロ 千代田線 表参道駅下車 B5番出口 直結
○東京メトロ 銀座線 表参道駅下車 B5番出口 直結
○東京メトロ 半蔵門線 表参道駅下車 B5番出口 直結

(駐車場のご用意はございません。お車でお越しのお客様は同ビル内に青山パラシオ駐車場が隣接しておりますが、事前予約、割引優待はご用意がないため、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。)

お土産のご用意はございません。

新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。